

【独立行政法人国立高等専門学校機構】

令和7年度第3四半期における公益法人等への会費支出の状況

	交付先法人名称	名目・趣旨	交付額 (単位：円)	支出先法人が定める会費 一口当たりの金額、もしくは最低限の金額 (単位：円)	交付日等 (支出決定日)	支出の理由等	公益法人の場合	
							公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分
1	公益社団法人 日本工学教育協会	年会費 (学校団体会員会費)	3,840,000	一口80,000	5月21,27,28,29,30日 6月2,3,5,9,10,18,27日 7月1,10,17,23,24,28,30,31日 8月1,4,5,6,19日 10月9日 11月14,17,19,20,21日 12月2,3,5,8,12日	研究及び工学教育に係る最新動向の調査及び意見交換を行うため。また、企業との繋がりや連携が密にとれ、教育や人材育成についての企業の考えやニーズを知ることができ、学生の就職に関して、企業の良質な就職・採用情報が入手できるため。協会として学校を単位とした加入をルールとしているため、法人として複数口の支出を行っている。	公社	国所管
		北海道地区工学教育協会団体会員会費	20,000	一口10,000	12月2,12日			
		東北地区工学教育協会団体会員会費	150,000	一口30,000	11月14,17,19日 12月3,8日			
		北陸信越地区工学教育協会団体会員会費	250,000	一口50,000	11月19,20,21日 12月5日			
		九州地区工学教育協会団体会員会費	270,000	一口30,000	7月17,24,30,31日 8月1,4,6,19日 10月9日			
2	一般財団法人 国際ビジネスコミュニケーション協会	年会費	1,676,240	104,765	4月1,21,24日 5月13,23日 6月2日 7月7,11日 11月7日 12月1日	会員となることにより、一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会が実施する資格試験の受験料が値引きとなり、非会員価格で受験する際に支払う総額よりも、受験料と会費の総額のほうが安価であり、経済的利益が確保できるため。協会として学校を単位とした加入をルールとしているため、法人として複数口の支出を行っている。	-	-
3	一般社団法人 北海道中小企業家同友会	月会費	240,000	5,000/月 (6ヵ月または1年毎の納入)	4月1,3日 5月23日 9月29日 10月24日 12月17日	北海道中小企業家同友会が発行する北海道同友に本校の教育・研究活動状況を掲載することで広く広報するため。また、研修会への講師派遣や地元企業からの情報提供等を通じて地域社会貢献事業の推進強化に資するために、当会に所属することが必要不可欠であるため。	-	-
4	一般財団法人 オープンバッジ・ネットワーク	年会費	275,000	会員種別により 55,000 110,000 220,000	11月13日 12月25日	国際標準規格としてのオープンバッジの発行及び運用を行うため。また、国際標準規格としてのオープンバッジを導入することで、高専教育の質向上を図るために必要不可欠であるため。	-	-
合計			6,721,240					

※公益法人の区分欄の「公社」は公益社団法人を、「公財」は公益財団法人をそれぞれ表す。